

## 第4期あきた文化振興ビジョン（素案）に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、「あきた文化振興ビジョン」を策定し3期にわたり、本県の文化芸術に関する施策の総合的かつ効果的な推進に取り組んできました。

現在の第3期ビジョンが令和7年度で終了することから、「第4期あきた文化振興ビジョン」の策定を進めております。

つきましては、次のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施しますので、たくさんの御意見をお寄せくださいるようお願ひいたします。

### 1 計画の名称

第4期あきた文化振興ビジョン

### 2 意見の提出期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月19日（月）まで（必着）

### 3 関係資料の閲覧方法

- 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」  
(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/12984>)
  - 印刷物の閲覧場所
    - ・観光文化スポーツ部文化振興課（県庁第二庁舎6階）
    - ・総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）
    - ・各地域振興局総務企画部地域企画課
- ※閲覧時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

### 4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

様式は任意です。参考として意見書様式を示しておりますが、必要事項（意見、住所、氏名）が記載されていれば、様式によらなくても差し支えありません。

### 5 意見提出の際の留意事項

いずれの方法による意見提出の場合も、提出される方の住所・氏名を明記してください。  
住所・氏名を明記していない場合は、意見書として扱わない場合もあります。

### 6 提出された意見の公表

提出いただいた御意見については、県の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理した上でまとめて公表することができます。

また、案に対する意見、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

### 7 意見の提出先

観光文化スポーツ部文化振興課 読書活動・文化芸術推進チーム

住 所：〒010-8572 秋田県秋田市山王3丁目1-1

F A X：018-860-3880

電子メール：[bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp](mailto:bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp)